

<対策のポイント>

東日本大震災の被災地における森林・林業・木材産業の再開と地元雇用創出に資するため、被災した木材加工流通施設の復旧等を支援します。

<政策目標>

被災した木材加工流通施設での安定的な生産、供給体制の再建

<事業の内容>

1. 支援対象

- 被災地における森林・林業・木材産業の再開と地元雇用創出に資するため、被災により休止していた木材加工流通施設の事業再開に必要な施設の整備や修理・修繕・撤去等に支援します。

2. 支援の要件

- 地元雇用の創出や間伐材等の地域の木材活用等に資する施設であること

3. 事業実施主体

- 森林組合・森林組合連合会、林業者等の組織する団体、木材関連事業者等の組織する団体、地域材を利用する法人などで、避難指示区域等の木材産業の復旧・再開を行う事業者

<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業対象区域（避難指示区域等）の概念図



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-6744-2292）